

2019年7月11日

株主各位

神戸市中央区港島中町七丁目2番1号
TOA株式会社
代表取締役社長 竹内 一弘

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年7月11日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 17,946株 |
| 2. 処分価額 | 処分株式1株につき金1,264円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年7月11日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の代表取締役および業務執行取締役4名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計金22,683,744円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,264円）を出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2019年7月26日 |

以上